



連合徳島
JTUC-TOKUSHIMA

NO. 235 (2011/3/15)

発行人 小松義明 編集人 齋藤英司
日本労働組合総連合会徳島県連合会
〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1
徳島県労働福祉会館6F
TEL088-655-4105 FAX088-655-4113
E-MAIL info@tokushima.jtuc-rengo.jp

当
面
の
日
程

— 「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう —
3月17日(木) NPO法人徳島労働安全衛生センター総会 労館別館
25日(金) 青年委員会幹事会 連合徳島 会議室
31日(木) 中小労働対策春闘県民キャンペーン(中止)
4月1日(金) 2011中小春闘勝利・未解決組合支援4-1徳島総決起集会
ふれあい健康館 1Fホール 18:00~

経済4団体・労働局・県に要請行動

連合徳島と県春闘共闘会議は、3月1日に労働局、2日には経済4団体3日には徳島県知事に対し、2011春季生活闘争の重点課題である今春闘での労使交渉の促進や地域雇用対策の強化、公正なワークルールの確立などを求める要請行動を行った。労働者の犠牲に立った企業経営、



経済政策が押し進められた結果、経済社会にさまざまな歪みが生じている。小松会長は「すべての働く者の労働条件・処遇改善」を求め、経済社会の歪みを是正するとともに、効率と競争優先の市場原理主義から脱却し、働くことに最も重要な価値をおく、「働くことを軸とする安心社会への建設により、持続可能な、安心、安全、信頼の社会づくりの取り組みを展開しています。デフレからの脱却、個人消費の回復、競争力の強化

のためには、すべての労働者に成果の配分を行い、家計と企業のバランスの歪みを解消していくことが不可欠であると挨拶、続いて齋藤事務局長が要請書の各項目について趣旨説明を行うとともに、早急に適切な対策と労働行政の向上、監督行政のあり方について強く要請、意見交換を行った。雇用のセイフティネットへ向けた地域雇用対策の強化については6項目。公正なワークルールの確立については、9項目。

労働環境・条件の改善については、働く者の生活改善と格差解消に向け5,000円以上の賃金引き上げ、賃金還元分1%の引き上げと地域別最低



生計費指標月例賃金141,000円以上を実施するよう要望していく。雇用リストラに便乗した安易な解雇や賃金

未払い・長時間労働・賃金不払い残業(サービス残業)・基本的な権利無視などについて、経営者に対しする適切な指導を強化すること等を要請してきた。



2011 Syunto
ファミリーデー



3月13日2011春季生活闘争徳島県共闘会議・連合徳島の主催のSyuntoふれあいファミリーデーが吉野川市、吉野川遊園地において開催さ

れた。10時の開場には700人の家族が集まり、家族ふれあい集会をした。3月11日未曾有の東北太平洋沖大地震が発生し開催の中止も含め検討したが、事情を説明し決行した。

連合徳島として災害被害者救援カンパの募金もお願い



したところ、集会に参加したみなさんから60,398円のカンパ金がありました。「すべての労働者の処遇改善で、配分の歪みと格差を是正し、デフレ脱却・経済の活性化を図ろう」をスローガンに2011春季生活闘争に総力を挙げて取り組んでいます。2011春闘はこの間、犠牲となってきた労働者の賃金・生活を還元させ「働くことを軸とする安心社会」の構築に向けた闘いです。

私たちは、本日を契機に、家族ぐるみで「英知と力」を結集し、県民の期待に応え、「すべての働く者の連携で、希望と安心の社会を」築くため、共に前進しましょう。